

令和5年3月27日

市内高齢者施設等 管理者 様

名古屋市健康福祉局
名古屋市子ども青少年局

令和5年度 新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等の従事者への
スクリーニング検査業務委託の実施について

日頃より、高齢者施設等の適切な運営及び新型コロナウイルスを始めとする感染症への対策にご尽力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

令和4年度に実施しておりました高齢者施設等従事者への**抗原検査キット**によるスクリーニング検査業務につきまして、令和5年4月3日から再度実施いたします。実施内容等につきましては下記のとおりとなっております。

高齢者施設等でのクラスター感染を未然に防ぎ、感染拡大防止を目的としておりますので、是非、積極的な活用をお願いいたします。

記

1 委託業者

株式会社ムトウ名古屋営業部

2 実施内容

令和4年度の実施内容より大幅な変更はございません。

申込方法など詳細は令和5年4月3日にNAGOYAかいごネット、ウェルネットなごやに掲載

3 実施期間

令和5年4月3日（月）から令和5年5月7日（日）

令和5年5月8日以降の実施については、未定です。

4 検査費用

施設等及び受検者の費用負担はありません。

5 検査回数

定期的に（週に2回）検査するものとする。

※上記を超えてのご利用はできません。

※**発熱時のみに使用するなど、備蓄としてのご利用はできません。**

6 検査方法

検査キットを用いた鼻腔ぬぐい液による抗原定性検査（自己採取）

7 検査対象者

下記 8 の対象事業所の**従事者**

※ 職種、雇用形態、勤務形態は問いません。対象事業所の従事者としての実態がある場合には検査対象者となります。

※ **利用者の方、従事者の家族等は対象外です。**

8 対象事業所

(1) 高齢者事業所

- ① 入所施設 : 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス
- ② 通所系事業所等 : 通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所型サービス(第1号通所事業所)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護
- ③ 訪問系事業所等 : 訪問介護、訪問看護(「医療みなし」を除く)、訪問リハビリテーション(「医療みなし」を除く)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、介護予防支援、居宅介護支援、訪問型サービス(第1号訪問事業所)、福祉用具貸与・販売

(2) 障害者(児)事業所

- ① 入所施設 : 障害者支援施設、共同生活援助、福祉ホーム、障害児入所施設
- ② 通所系事業所等 : 生活介護、自立訓練(生活訓練)、自立訓練(機能訓練)、自立生活援助、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援(医療型含む)、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、短期入所、就労定着支援、宿泊型自立訓練
- ③ 訪問系事業所等 : 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、移動支援、地域活動支援センター、居宅訪問型児童発達支援

(3) 救護施設

(キット・注文に関するお問い合わせ先)
株式会社ムトウ 名古屋営業部
TEL : 0120-920-667 (平日 9 : 00 から 17 : 00 まで)

(事業全般についてのお問い合わせ先)
名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室
TEL : 052-972-4389 (平日 8 : 45 から 17 : 30 まで)